

意見書（案）第21号

安定的な地域医療体制の確保に向けた支援の充実を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和7年6月19日

三鷹市議会議長 伊 藤 俊 明 様

提出者	三鷹市議会議員	前 田 ま い
賛成者	〃	おばた 和 仁

安定的な地域医療体制の確保に向けた支援の充実を求める意見書

高齢化の進展等による医療需要の高まりが予想される中、地域医療を支える医療機関の役割はますます重要になっている。しかし、日本病院会など6病院団体の調査によれば、2024年の診療報酬改定後、医業本体が赤字の病院は7割に上る。また、医療機関の経営は、長期化する物価高騰や医療従事者の人件費の増加等により、厳しい状況が続いている。昨年6月の診療報酬改定では、本体改定率がプラス0.88%とされたものの、同年末の消費者物価指数が前年同期比で3.0%上昇するなどの物価高の中、医療機関は診療材料費や水光熱費などの経費増を補えていない。医療は公定価格なので、物価上昇分を患者に転嫁できず、多くの病院が経営を悪化させている。そのため、既に、診療科や入院患者の受入れを減らす、救急医療の廃止などの事態が全国に広がっており、国民の命に関わる重大な事態である。さらに、耐震改修や建て替えが必要な医療機関も多く存在するが、近年の地価や資材価格、人件費の高騰により、改修や建て替えに着手できない状況がある。また、地域や特定の診療科における医師不足も顕在化しており、効果的で効率的な医療提供体制の強化が課題となっている。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を構築するためには、安定的な地域医療提供体制の確保が不可欠である。

よって、本市議会は、国会、政府及び東京都に対し、医療機関の経営状況の改善を通じて医療を必要とする住民の安全安心な暮らしを守るため、安定的な地域医療体制の確保に向けた支援の充実を図るよう、下記事項を要請する。

記

- 1 地域医療構想の下で進められてきた病床削減の政策を見直し、病床不足解消及び病床拡充へと転換し、地域医療体制の強化を図ること。
- 2 臨時的な診療報酬の改定や、物価や賃金の上昇に適切に対応できる診療報酬の仕組みを導入すること。
- 3 耐震基準を満たしていない医療機関の耐震改修や建て替えに対する補助制度を拡充すること。
- 4 東京都は、地域医療の現状について、保健医療圏の自治体との連携を密にするとともに、保健医療圏における必要病床数の充足に向けた取組を積極的に支援すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年6月19日

三鷹市議会議長 伊 藤 俊 明